

「非上場会及びオーナー系会社の監査役の実務課題と取り組み Part II」

※2019 年度実施したアンケートに基づく SG 分科会 WG8 の前期活動報告です。

リーダー	日本プラスター(株)	元監査役	寺嶋 徹
コーディネーター	ぺんてる(株)	常勤監査役	大竹盛義
メンバー	(株)リガク	元監査役	片山 正
以下は WG8 発表予定者以外の「非上場会」関係者です。			
メンバー	(株)レゴリス	監査役	麻生修平
	(株)プレンティー	監査役	池畑光造
	(株)プレンティー	監査役	後藤弘之
	フジ物産(株)	顧問	熊崎雅規
	ユーピーアール(株)	常勤監査役	斎藤安弘 (7 月退会)
	Hamee(株)	常勤監査役	関野いづみ (4 月退会)
	(株)研電	常勤監査役	常野壽一
	(株)キューブシステム	常勤監査役	中井淳夫
	リーフラス(株)	監査役	森川英治
	(株)ビューティシェアリング		
	テクノロジーズ	常勤監査役	山口美智子 (休会中)
	AI inside(株)	監査役	細川琢夫 (1 月退会)
オブザーバー	監査懇話会副会長・監査部会長		金馬房雄
	監査懇話会 監事		渡辺克司
	理事 監査役職務確認書委員会 委員長		堀田和郎
	監査懇話会 監査技術ゼミ副委員長		荒木道雄

※非上場会から退会された方には「退会」と表記しています。

1) 非上場会設立の経緯と活動内容

・設立の経緯

複数の非上場オーナー系企業監査役からこんな声が上がっていました。

自分は監査役として何をすればよいのか？前任者から引き継ぎもない。

社長以外は決定しようとせず「取締役の職務の執行を監査する」方法が判らない。

監査役監査基準に書いてあることは実情と違いすぎる。

監査役職務確認書は保留欄のチェックが多くて使う気にならない。

悩みを何でも相談できる母港と考えて監査懇話会に入ったが相談相手が見つからない。

非上場オーナー企業監査役には上場企業経験者には想像が難しい悩みがあります。

主な理由：

上場企業やその子会社は CGC や JSOX など一定のルールに従って活動している。

子会社を含め取締役会決議に基づく内部統制システムが構築、運用されているため、監査役

の職務も文書化されたルールに基づいて行われる。

ルールが企業や人によって異なるオーナー系会社の問題を解決しようにも、上場企業系のみの経験では理解するのが難しい。

例：非上場だが大会社分類なので「取締役会での内部統制決議」を実施。決議に基づく内部統制システムについて事業報告に記載されている。＝システム上の最高決定機関「内部統制委員会」の開催実績はない。（議事録なし）→懇話会の識者でも解決策提案が難しい
新任監査役への引き継ぎは「商法監査対応」と記載がある引き継ぎ書のみ

こんな状態なので非上場オーナー系企業監査役が集まって悩みを出し合い、経験豊かな会員、会友も加へて解決策を探りたい

上場会社のルールが通用しない会社の監査役職務はどのように行うべきなのか。共通する標準が作れないか検討したい。

こんな声に答えて、2017年2月懇話会内に非上場会ができました。正式部会に属さない非公式の会ですが、世話人として大竹が指名されています。（オーナー企業だったが、社長解任で同族脱出・・・会社法に基づく会社経営への進化を目指しているが、最近では別のオーナー企業の子会社になりそう・・・）

したがって、会の目的は参加するメンバーの課題や悩みの解決を図ることです。

現在、渡辺監事、金馬副会長、監査役職務確認書・実務マニュアル委員長の堀田理事他にも加わっていただき、上場オーナー企業も含む各メンバーの課題解決を図っています。

・スタディーグループとしての活動

同じ境遇の会員に参加を働きかける目的もあって、2018年からSG発表を開始しました。1年目は当会の発起人である常野さんと後藤さんの発案により、グループ企業、非オーナー系の方にもわかりやすいよう参加者に、「監査役職務確認書」の確認項目についてアンケートを実施して、実務課題の抽出を行いました。また、初代コーディネーター荒木さん作成の「監査役職務確認書の各確認事項と会社法や監査役協会の監査役監査基準 Lv.区分の比較表」に照らして、非上場会メンバーからのアンケートまとめを行いました。非上場オーナー企業の監査役の実務課題はどのような職務にあるのかという検討からスタートし、最終的に「非上場オーナー企業向けの監査役職務確認書」に結び付けたいとの希望もありました。

2年目は非上場以外にオーナー系上場会社の監査役等を含め概ね半数のメンバーが入れ替わりました。監査役職務確認書の確認項目に基づく実務実施状況アンケートを10名のメンバーに行った結果、確認項目の実施状況は大幅な改善が認められました。また、監査役職務確認書委員会委員長の堀田理事にオブザーバーとして参加いただいたことで、監査役職務の基本的な考え方や実際の実施事項を確認することができました。アンケート結果を基に前期の検討課題の是正状況と新規課題の確認を実施しました。結論としてオーナー系企業はオーナーの考え方や会社実情によって監査役等の立ち位置、対処も異なり、共通解は望

めないが、この会で悩みを共有し、他社の事例を知ることによって迷いがなくなり自信をもって職務を行えるメンバーが増加したと実感しました。

3年目の今期も非上場オーナー系会社監査役等メンバーにて活動しましたが、今期はメンバーの半数以上が入れ替わったこともあり、問題点や課題を共有するため、前前年度、前年度に引き続いて『会社及び監査役の状況』・『「監査役職務確認書」による監査実務実施状況』のアンケートを13社で行い、結果に基づき定例会での報告・討議を行いました。今年2月まで9回（通算30回）の定例会を行いました。アンケート以外に本来の活動、特に新メンバーの抱える課題を報告いただき、解決策の話し合いも行っています。今期も堀田理事に参加いただき、適切な助言を頂くとともに、メンバー側から確認書委員会への改善要望や提案を行うこともできました。

非上場会は今後も母港を求めて入会されるオーナー系企業監査役の課題解決を目的に活動を継続して行きます。そんな方がいらっしゃれば是非お声がけいただき、試しに参加してみてください。

・今回アンケート結果の説明に際し、今年2月の当分科会WG7「監査役職務確認書の利用の仕方と工夫」で利用した「会社カテゴリ手法」を踏襲させて頂き、会社カテゴリごとのアンケート回答の傾向をお示しするとともに、今期の主要課題の検討状況をご報告したいと思います。